

人権特設相談所

日常生活や身の回りの人権問題について、人権擁護委員が相談を受けます。相談は無料で、秘密は厳守します。

●日時／10月17日（木）13:00~16:00

●場所／金屋文化保健センター

電話による人権相談窓口

みんなの人権 110 番（さまざまな人権問題）

☎ 0570-003-110

女性の人権ホットライン（家庭内暴力など女性の人権問題）

☎ 0570-070-810

こどもの人権 110 番（いじめ・虐待など子どもの人権問題）

☎ 0120-007-110

考えてみませんか、私の人権、あなたの人権。

人権だより

総務課（吉備庁舎）

電話 22-3291

ファクス 52-3210

ツラッティ千本での 研修を受けて

今回、人権機関有田川の一泊研修として、京都のツラッティ千本での研修に参加させていただきました。この施設は、千本地域の歴史や住民参加のまちづくりなどを通して同和問題をはじめ広く人権について学ぶことができる展示施設として、平成6年（1996年）に楽只市営住宅の一角に開設されました。そして、令和3年（2021年）には、廃校になった京都市立楽只小学校跡地に作られた「ふれあい共生館」内に移転されました。今では市の同和教育の中心施設として活用され、整備前の千本地区の街並みや資料が多数展示されていました。講義をしてくれたのは佛教大学の教授だったので、自己紹介のときの服装がTシャツ短パン、ビーチサンダルというラフすぎる出で立ちに親近感を覚ええました。千本地区の歴史や改良事業を詳しく説明してくれ、質問にも気さくに答えていただきました。圧倒されたのは千本地域の街並みのジオラマでした。長屋風の家屋ばかりが密集した巨大な街並みがリアルに

再現していました。この地区に約1万7800人くらいが居住していたと先生から教えてもらい、私の想像を超える規模のまちづくりが必要だったんだなと感心させられました。今はどこの自治体でも同和教育と関連事業が進められて昔のようなあからさまな差別事象は少なくなっていると感じます。しかしゼロになっただけではなく、差別を受けた人の心の痛みを理解し、出生に関係なく健康な人も障害を持った人も外国人も、全ての人を大事にする気持ちをもち続ける世の中になるのが理想かなと感じました。

人権機関有田川理事 岩本 哲男



人権機関有田川委員研修の様子

人権教室を実施

8月26日（月）に八幡中学校で、人権擁護委員による人権教室を行いました。生徒たちは、近年のインターネット上で起こった事件などを踏まえ、SNSが関わるいじめについて、各班で話し合いました。いじめの事例への意見やSNSを使うときに気を付けることを発表し、インターネットと人権について、学びを深めました。



人権教室の様子